

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 18 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 3 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 12 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 7 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 12 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	30, 200, 000 24, 160, 000	一括	6, 040, 000	83, 237	28, 580
1	23, 760, 000				
2	6, 440, 000				



物 件 目 録

1 所 在 稲城市大字東長沼字一号
地 番 289番2
地 目 宅地
地 積 148.88平方メートル
共有者 A 持分8分の3
共有者 B 持分8分の5

2 所 在 稲城市大字東長沼字一号289番地2
家屋 番号 289番2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 67.90平方メートル
2階 46.37平方メートル

(現況)

構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 67.90平方メートル
2階 約60.37平方メートル
共有者 A 持分8分の3
共有者 B 持分8分の5



物 件 明 細 書

令和 7年10月 7日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 橋 本 輝 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 稲城市大字東長沼字一号

地 番 289番2

地 目 宅地

地 積 148.88平方メートル

共有者 A 持分8分の3

共有者 B 持分8分の5

2 所 在 稲城市大字東長沼字一号289番地2

家屋 番号 289番2

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 67.90平方メートル
2階 46.37平方メートル

(現況)

構 造 木造かわらぶき2階建

床 面 積 1階 67.90平方メートル
2階 約60.37平方メートル

共有者 A 持分8分の3

共有者 B 持分8分の5



令和 7年(ケ)第 139号
令和 7年 7月31日受理
令和 7年 9月26日提出
(評価人：猿橋正和)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 久保 完 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 稲城市大字東長沼字一号

地 番 289 番 2

地 目 宅地

地 積 148.88 平方メートル

共有者 A 持分 8 分の 3

共有者 B 持分 8 分の 5

2 所 在 稲城市大字東長沼字一号 289 番地 2

家屋 番号 289 番 2

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 67.90 平方メートル

2 階 46.37 平方メートル

共有者 A 持分 8 分の 3

共有者 B 持分 8 分の 5

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都稲城市東長沼289番地		(住居表示未実施)
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 (A, B) ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	相続により、Bは裏側に存在する私道 (地番281-1, 289-1) 持分1/4を取得している		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☒ 構造: 木造かわらぶき2階建 ☒ 床面積: 2階 約60.37㎡ (約14㎡増築)		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 (A, B) ☐ その他の者 上記の者らが本建物を住居として所有し、占有している (空家) ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	・本建物は二世帯住宅仕様で、2階部分には外階段で行き来する構造である ・2階部分には家財道具等が残置されている		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 表札には被相続人らの名前が記載されており、郵便受けにはAが退去中である旨の記載があったこと、及び、その他第三者占有の徴表は覗えないことから、占有関係については2枚目記載のとおり認めた。
- 2 2階サンルームについては建物との接着状況から、増築部分と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 8月19日 (火) 9:15 - 9:20	物件所在地	物件確認・占有調査・外観写真撮影
7年 8月26日 (火) 8:00 - 9:00	物件所在地	占有立入調査・写真撮影・図面作成・評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

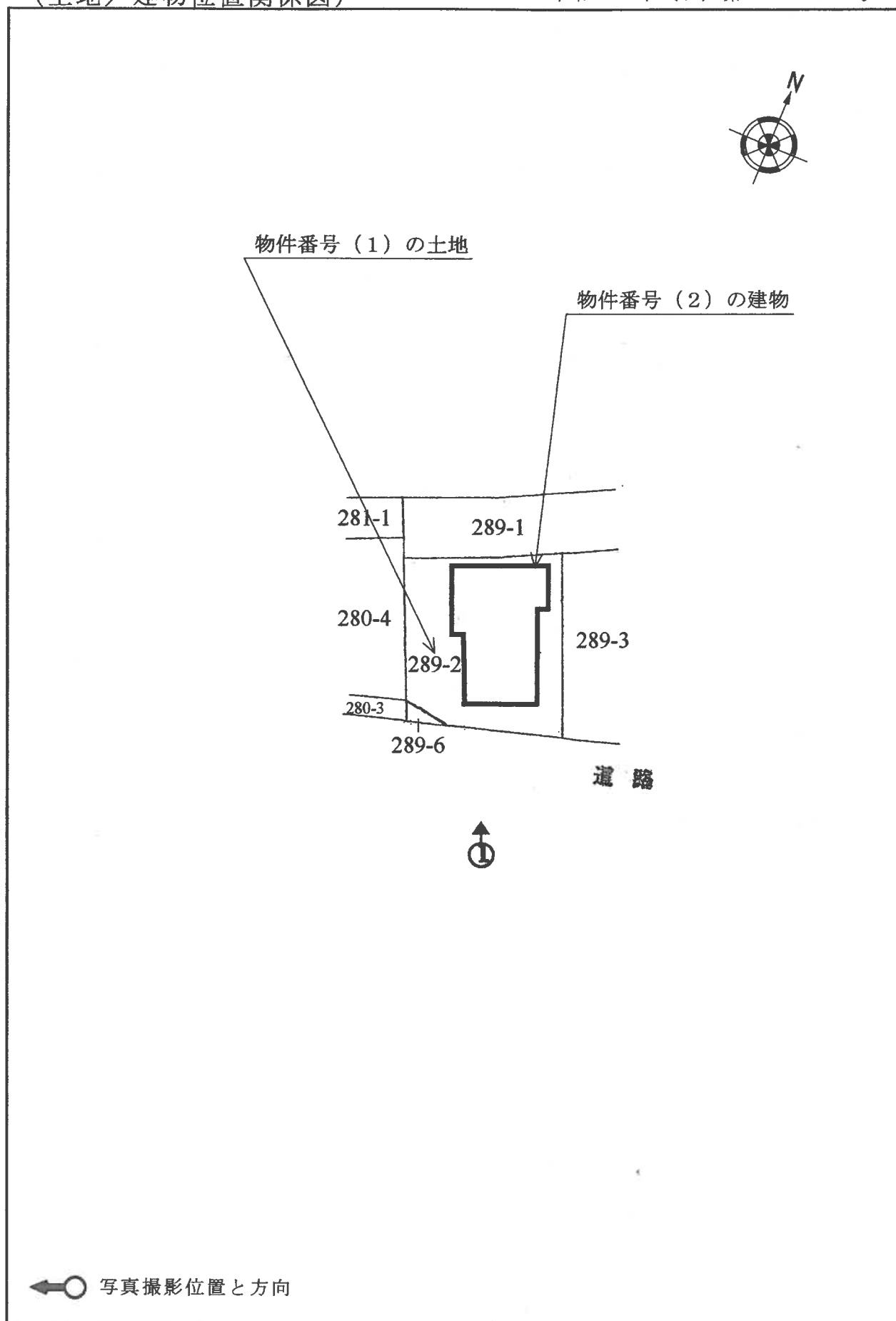
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

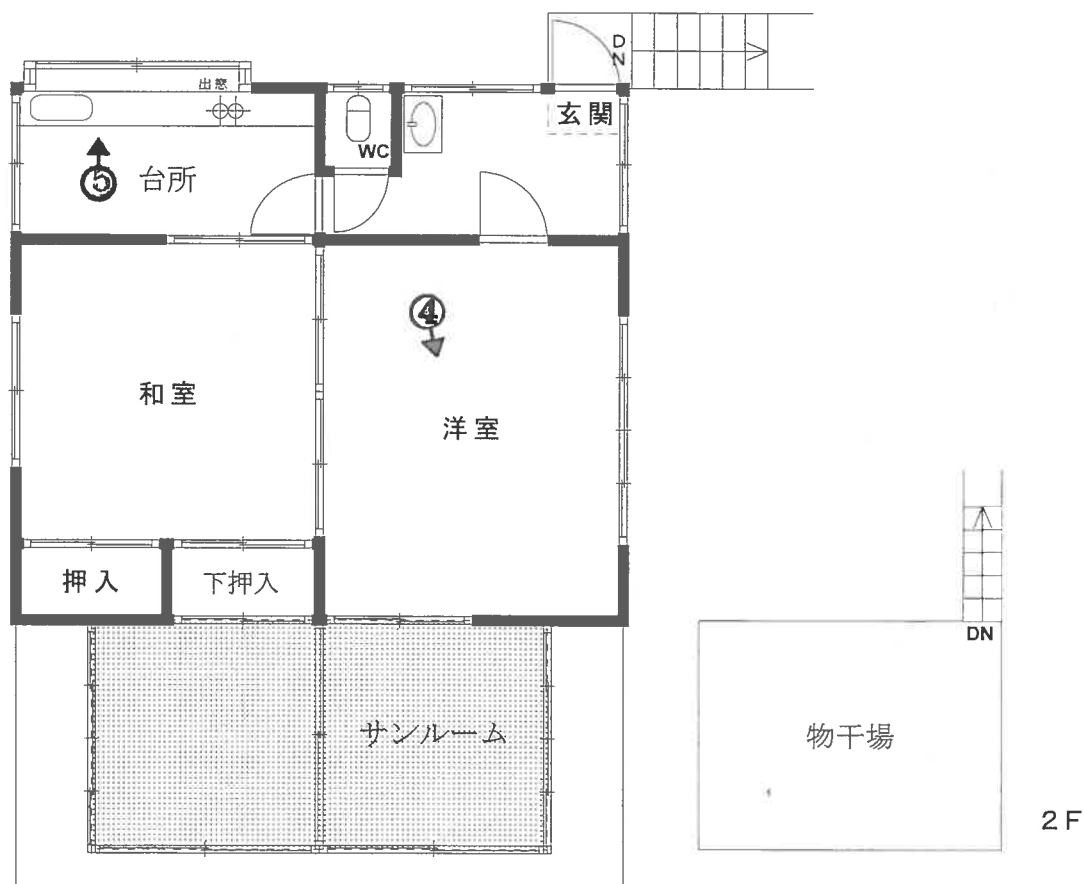
☒ 令和 7年 8月26日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 C を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(写真3枚添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





増築部分 約14m²

←○写真撮影位置と方向

1



2



3



4



5



令和 7 年（ケ）第 1 3 9 号
令和 7 年 8 月 2 6 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 2 9 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評 価 人 猿 橋 正 和

第1 評価額

一 括 価 格	
金 30,200,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 23,760,000 円
物件2（建物）	金 6,440,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		構 造：木造かわらぶき2階建 床面積：1階 67.90㎡ 2階 約60.37㎡
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 稲城市大字東長沼字一号
- 地 番 289 番 2
- 地 目 宅地
- 地 積 148.88 平方メートル
- 共有者 A 持分 8 分の 3
共有者 B 持分 8 分の 5
- 2 所 在 稲城市大字東長沼字一号 289 番地 2
- 家屋 番号 289 番 2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 67.90 平方メートル
2 階 46.37 平方メートル
- 共有者 A 持分 8 分の 3
共有者 B 持分 8 分の 5

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR南武線「稲城長沼」駅の北東方道路距離約550m（徒歩約7分）に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	近隣は多摩川の南方、「稲城大橋通り」の西方に位置する戸建住宅のほか、アパート、事業所等も見られる「いちょう並木通り」沿いの住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 50% 150% 準防火地域 第2種高度地区 日影規制（一） 宅地造成等工事規制区域 東京都景観条例
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	148.88㎡ 略長方形 間口約11.5m・奥行約13m 概ね平坦 法務局備付の地積測量図（昭和46年1月作製）が存するが、残地計算によるものである。
接面道路の状況等	南側が幅員約16mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）に約0～0.5m低く接面する。 北側が幅員約3～4mの未舗装私道（建築基準法上の道路には該当しない）に概ね等高に接面するが、当該私道は雑草等が生い茂っており、通行の用にあまり供されていない模様。	
土地の利用状況等	物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 （建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水	有り（後記「特記事項」参照） 有り（後記「特記事項」参照） 有り

土地の履歴等	過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和50年及び平成元年の住宅地図では物件2建物（戸建住宅）が確認された。稲城市役所等での調査の結果、土壤汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。また、東京都環境確保条例に基づく工場・指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。 厳密に土壤汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。
特記事項	
○ 北側私道（建築基準法上の道路には該当しない）の共有持分（4分の1）は、本件では売却対象となっていない。 ○ 現状、上水道及び都市ガスの埋設管は、南側市道からではなく、北側私道から物件1土地内に引き込まれている。上記のとおり売却により当該私道の共有持分を有しないこととなるため、北側私道からの引き込みができなくなる可能性が高い。 ○ 雑草等が生い茂っていたことから、境界を確認することが困難であったが、北西端に電柱の支柱が存するものと思われる。 ○ 南側市道には一部歩道の切り下げがある。 ○ いなぎハザードマップによると、浸水した場合に想定される浸水深は0.5～5m未満の区域に該当する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和41年6月30日新築 昭和47年9月5日増築 約59年（新築時から） 建物の状況等を勘案した結果、経済的残存耐用年数は既に満了しており、残価率相当分の建物と判断した。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 かわら等 モルタル等 塗壁等 ボード、化粧合板等 板張り、畳等 水廻り等 2階に物干場がある。
現況床面積	1階： 67.90㎡ 2階：約60.37㎡（約14㎡増築） 延 約128.27㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅（2世帯住宅） 1階：玄関、DK、和室（3）、洗面所、浴室、トイレ等 2階：玄関、台所、洋室、和室、サンルーム、トイレ等
品 等	中 位	
保守管理の状況	かなり劣る	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。	

特 記 事 項	○新築時の建築確認済証は発行（昭和41年3月25日）されているが、検査済証は交付されていない。また、増築時及び工作物の建築確認に関する資料について、東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課で調査したが見当たらなかった。 ○現況の建物は、物干場等の工作物が設置されているため、指定建蔽率を超過しているものと思われる。 ○1階と2階が分離した2世帯住宅で、2階へは東側の外階段からの出入りとなるが、外階段は雑草等で覆われていた。 ○電気が点かない中での調査であったが、室内は埃っぽく、畳や襖の損傷等が数多く確認された。 ○昭和56年の新耐震基準以前の建物で、建築時期を考慮すると、建物にアスベストを含有する建築資材等を使用している可能性が否定できない。使用の有無や詳細については専門調査機関による調査が必要である。 ○建物は機能的陳腐化が認められるほか、床も軟弱で、全体的にかなり老朽化している。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	296,000	× 1.04	× 148.88	× 0.90	オ＝ア×イ×ウ×エ ＝ 41,250,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 稲城－10】

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 299,000\text{円/㎡} & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{100} & = & 296,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：地価公示地の個別的要因（方位）を考慮した。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・方位　＋5％（1.05）
- ・電柱の支柱が存する　－1％（0.99）

※ 北側が未舗装私道に接面するが、当該私道には雑草等が生い茂っており通行の用にあまり供されていないこと、また、当該私道の持分を有しないこと等から、増価要因とはならないもの判断した。

$$\text{相乗積：} 1.05 \times 0.99 = 1.04 \text{（小数第3位を四捨五入）}$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物の現状、建物の経過年数、建物と敷地との適応の状態等を考慮した結果、－10％と査定した。（0.90）

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに残価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
2	180,000	× 約128.27	× 0.03	= 690,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：現況概測床面積を採用。

ウ 現 価 率：前記のとおり残価率相当分と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ = ア × イ
1	41,250,000	×	0.20 場所的利便	= 8,250,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立しないものと解されるので、法的な保護が期待できるか否か、当事者の属性、建物の構造・規模・利用状況等を勘案して、土地利用権等割合（場所的利便）を20%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の 控除及び加算（円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） カ ＝（ア±イ）×ウ×エ×オ
1	41,250,000	－ 8,250,000		× 0.9	× 0.8	＝ 23,760,000
2	690,000	＋ 8,250,000	× 1.0	× 0.9	× 0.8	＝ 6,440,000
一括価格（合計）						30,200,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：上水道及び都市ガスの引き込み状況のほか、物干場等の工作物の解体費用、本件対象物件の状況、その他不明事項によるリスク要因等を総合的に考慮して減価を行った。(0.9)

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【指標とした公示価格等】

地価公示地 「稲城－10」

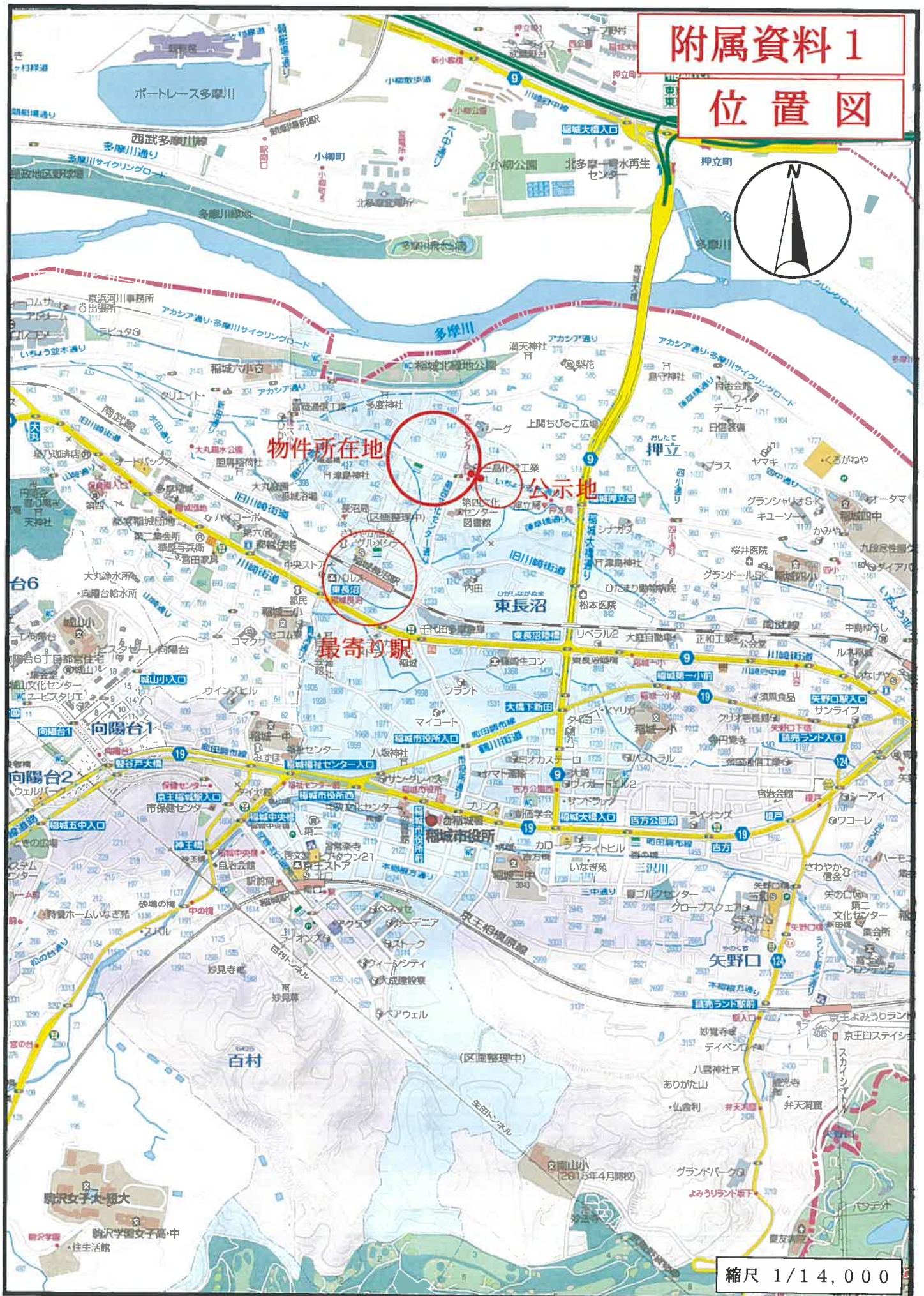
価 格 時 点	令和7年1月1日
所 在 及 び 地 番	稲城市大字東長沼字一号321番5
1 m ² 当 た り の 価 格	299,000円/m ²
地 積	138m ²
前 面 道 路 の 状 況	南西16m 市道
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、ガス、下水
交通施設との接近の状況	「稲城長沼」駅 580m
法 令 上 の 制 限	2中専（50、150）、準防火
周辺の土地の利用の現況	住宅、アパート、事業所等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

附属資料 1 位置図

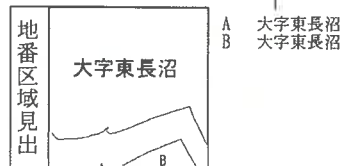


附属資料 2

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在				稲城市大字東長沼字一号		地 番	289番2			
出 力 縮	1/600		精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和47年2月14日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局府中支局管轄)

令和7年8月4日

東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：36-1

(1/2)

A 3 を A 4 に縮小

※赤字・赤枠等は評価人が記載 (以下同様)

ヲ 167-5
ワ 179-2
カ 277-4
コ 294-4
タ 224-3
レ 226-10
ソ 321-6
ウ 330-2
キ 227-3
チ 227-4
テ 347-1
ム 347-11
ウ 347-17
ノ 347-18
オ 351-2
ク 358-2
ヤ 217-2
マ 217-3
ケ 218-1

登記年月日：昭和46年2月8日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(東京法務局府中支局管轄)
令和7年8月4日 東京法務局町田出張所

登記官

地積測量図

地番	289-2	289-6
土地の所在	南多摩郡稲城町東長沼字1-5	

$$\begin{array}{r} 289-6 \\ 5.30 \times 1.20 = 6.3600 \\ \hline \frac{1}{2} \quad 3.1800 \\ \hline \text{m}^2 \quad 3.1800 \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 289-2 \\ 152.06 - 3.1800 = 148.8800 \\ \hline \text{m}^2 \quad 148.8800 \end{array}$$



縮尺 1/300

(東京土地家屋調査士会 用紙)

J 46.2-8

※物件1土地は残地計算によるものである。
208396

地積測量図写

附属資料3

昭和四十六年八月八日

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和54年5月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局府中支局第2部)
令和7年8月4日 東京法務局町田出張所

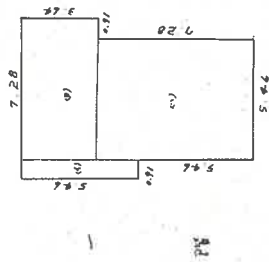
登記官

建物図面
各階平面図

家屋番号
289～2

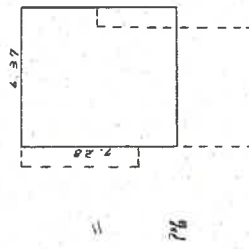
建物の所在
稲城市大字東長沼字1号 289～2

各階平面図



床面積計算表

① $5.46 \times 4.11 = 22.46$
② $3.64 \times 4.37 = 15.91$
③ $7.28 \times 5.46 = 39.75$
67.9042



物件2建物



物件1土地

道路

508710
※物件2建物には未登記増築部分がある。

作製者

縮尺
1/250
(資料作成 5月22日作製)

申請人

縮尺
1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)

A3をA4に縮小

請求番号：36-3